

平成26年9月定例会 環境対策特別委員会（付託）

平成26年10月15日（水）

〔委員会の概要〕

丸若委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告いたします。さきの委員会以降、大西委員から調査計画書の提出がありました。内容は、10月7日から8日まで、栃木県における小水力発電推進施策及び東京都における公共下水・流域下水の水質改善対策の強化について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので御報告いたしておきます。なお、議長及び委員長宛て、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 徳島県環境影響評価条例及び規則の見直しについて（資料①）

福井県民環境部長

一点御報告させていただきます。お手元に配布しております資料1を御覧ください。徳島県環境影響評価条例及び規則の見直しについてでございます。

1の見直しの趣旨でございますように、放射性物質による環境汚染の防止のための関係法令の整備に係る法律の公布によりまして、一部改正をされました環境影響評価法が平成27年6月に施行されることを踏まえ、徳島県環境影響評価条例及び規則の見直しを行いたいと考えております。

2の見直しの方向性として、大きく三点を考えております。一点目は、放射性物質を環境アセスメントの評価項目に追加いたします。二点目は、環境アセスメントの対象となる事業計画の案を作成する段階で、複数案を比較、検討し、さらに環境への配慮を行うことを目的とした戦略的アセスメントを導入いたします。三点目は、風力発電事業を環境アセスメントの対象事業に追加いたします。

今後の予定として、徳島県環境審議会への諮問を行いまして、その後パブリックコメントを行った後、平成27年2月定例会県議会におきまして、条例案の御審議をお願いしたいと考えております。報告事項は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

丸若委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

有持委員

一点、自然エネルギーにつきまして質問をいたしたいと思えます。

先日も台風19号が日本列島をずっと縦断したわけでございますけれども、最近、環境の問題で、温暖化ということで非常に台風も大型化をしてまいりました。日本の政府においても、CO₂の削減ということで、自然エネルギーの発電について今まで検討をしてきたわけでございますけれども、先日も、九州電力が、特に九州の地域は非常に山が電力に適しておるといふこともございまして、非常に太陽光発電が伸びてきております。そのこともあって、電力の接続を停止するということも起こってまいりました。

四国電力におきましても、再生可能エネルギーの接続申込みの回答の保留ということで、今、検討段階に入っておるといふことでもございまして。先日も、飯泉知事が、陳情といひますか、国のほうに行ったわけでございますけれども、今後、自然エネルギーがどのように展開していくのか、全国的にソーラーが非常に伸びておりますけれども、特に今回、農業のほうは非常に厳しかったわけで、荒廃地とか農業地についても太陽光発電をしたいという方がたくさんおいでます。

そこで、今現在、この太陽光発電について、自然エネルギーの対策についてどのような状況になっておるといふのか、まず、御説明をお願いしたいと思います。

北川自然エネルギー推進室長

今、有持委員から、自然エネルギーの状況、四国電力の契約の中断問題についての御質問かと思っております。

9月30日に、四国電力株式会社より、再生可能エネルギー発電設備に対する契約申込みの取扱いについての記者発表がございました。発表内容につきましては、太陽光発電設備の系統への接続済み及び契約申込済みの接続量、設備量の合計が8月末時点で190万キロワットになりまして、また、風力発電施設につきましても、今現在、接続量が60万キロワットということで契約申込みを受付しているところでございます。

このまま推移いたしますと、これらの再生可能エネルギー発電設備からの供給量が、軽需要期、5月の休日等の電気の使用量が少ない時期の需要でございまして、その需要を上回り、電力の安定供給に支障を生じるおそれが出てきたとの発表でございまして。

有持委員

国のほうは太陽光発電を推奨してどんどんと伸びてきたわけですがけれども、太陽光発電というのは、安定供給が難しいということもあるんですけれども、今までの契約単価が非常に高いということも恐らくあったんだろうと思うんです。この接続の契約を四国電力はどのようにするのかということで、数箇月という非常に曖昧な発表だったものと私も認識しておりますけれども、知事が、先日、緊急提言により、国は年末までに判断するという一定の前進した回答を頂く結果があったと聞いておりますけれども、環境省は福山守環境大臣政務官、経済産業省は徳島県小松島出身の関芳弘経済産業大臣政務官と、徳島県にとってはベストな布陣でございまして。そこで提言をいたしまして、情報と

予算を取るには非常にチャンスだと思いますので、このことについて、徳島県としてどのように考えておられるのか、また、今回の四国電力の契約中断問題について、今まで私は送電線の容量の問題と認識しておりましたけれども、ほかに何か問題になっておられるのか、再度お聞きをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

北川自然エネルギー推進室長

ただいま、委員より、二点御質問を頂きました。

この問題に対して、両政務官がいるのにどのように県は対応したのかというのが一点、それから今回の問題のポイントを御質問いただいたのかなと考えております。

県の対応でございますが、自然エネルギー協議会の会長を飯泉知事がしておりますが、環境省のほうには、今御紹介のあった福山守環境大臣政務官と高橋ひなこ環境大臣政務官がおります。10月7日に、両政務官と経済産業省の関芳弘経済産業大臣政務官に緊急提言を行ったところでございます。

提言の事項としては、再生可能エネルギーの導入促進をしっかりと後押しするためにも、問題の早期解決をお願いしたところでございまして、5項目を提言いたしました。ちょっと示させていただきますと、一点目が、エネルギーのベストミックスを早急に提示してくださいと。今回のポイントが不安定な太陽光を補完するために火力で補っているということでございますので、早急にこのベストミックスを出してください。

二点目が、系統網の強化や広域的運用の強化を最大限加速してください。当然、一番問題になっていますのは、九州が一番たくさん入っているんですが、九州だけではちょっと補い切れない状態ということが指摘されています。ということで、九州から中国、それから関西、東京のほうに電気を送るためには、この広域的運用をしっかりとやってくださいということです。

それから、系統ワーキンググループということで今回の検討を進めておるんですが、電気の事業者の方にとって、透明性、客観性が非常に大事になりますので、そのあたりを検討してくださいということでございます。

それから、高性能で低コストの蓄電池の開発、最後に、回答時期。事業者の方にとって一番御不安な点は、いつ回答が再開するのかということでございますので、回答時期や今後の接続料など、発電事業者等が事業実現可能性を判断するために必要となる情報の早急な開示を電力会社に国が求めなさいということ提言したところでございます。

これに対しまして、経済産業省関政務官からは、年内をめどに小委員会に取りまとめるとことでございます。先ほど委員から御紹介がありました電力は数箇月という少しアバウトな表現だったものが、年内ということでございますので、あと2か月程度でしょうか、そういったところで期限が少し示されたということでございます。

もう一点が、系統の話といいますか、今回のポイントのところでございます。一番電力が必要となる夏季のピーク需要というのがございまして、四国電力管内で550万キロワットと言われております。それに対しまして、先ほどの契約申込みも全て行われますと250万キロワットでございましたので、約45パーセントでございます。ですから、まだまだ自然エネルギーの導入の余地はあるんだと私どもも考えております。しかし、一方、軽需要期、先ほど言いました一番電気が少ない昼間でございますが、日射量や風向によ

って、太陽光、風力が不安定になってまいりますけど、それを火力発電所等で補うことは、その時期に関してはちょっと困難になるおそれがあるといったところでございます。すなわち、このまま投入が進めば、その時期には需要と供給が逆転するという現象が生じることが一番の問題ではというふうに考えております。

有持委員

ただいま、最後に需要と供給ということでは言われましたけれども、中村教授がLEDでノーベル賞を頂いたわけですが、今、LEDが非常に重要視されております。徳島県においても百社余りのLEDの関連会社や工場がございますけれども、LEDを推奨すれば、電力の消費はかなり削減されるということで、非常に、今、脚光を浴びておるわけでございます。なおかつ、新エネルギーも、農業のほうが、今年は特に米の安さというのもありまして、来年度もう米を作らないという農家が非常に増えるのではないかと懸念されております。と言いますのも、今年度、お米で1反当たり10俵か15俵なかなかとれない状況であったのに、コシヒカリの1等米で4,500円しか買取価格がございません。ですから、10俵であれば、売上げが4万5,000円しかない。そうなりますと、約10万円以上の経費がかかるのに、赤字のほうが大きくなるという状況でございますので、人に頼って稲刈りとかを営農でしていただいている農家さんは、もう作らんほうがましだということで、米作を諦める農家が非常に増えるのではないかとということも懸念されております。

環境ということで、非常に荒廃地が増えますと虫が湧いたりいろんな問題にもなるということで、今まではそういう農地について太陽光発電を推奨したりしてやってきたわけですが、この太陽光発電もこれで恐らく大分厳しくなるのではないかと思います。

そこで、徳島県ではまだ電力の余裕はあるということでございますけれども、徳島県の自然エネルギーの今後の取組についてどのような対応をされていかれるのか、御所見をお願いいたします。

北川自然エネルギー推進室長

今後どうするべきかという御質問でございます。今の電力の買取りの問題等、様々な課題が出てきております。今、委員お話のあった将来のこと、環境のことを考えると、自然エネルギーを進めていくのは本当に課題だと認識しておりますし、また防災といった観点で、太陽光も入れていく、そういったところも必要なことだと思っております。県としても、地球温暖化推進条例を制定したり、自然エネルギー立県とくしま推進戦略を今年度まで組み立ててございますが、そういったものを作って、メガソーラーの誘致、制度融資、それから国の基金を使った蓄電ユニットとともに防災拠点、太陽光のユニットを進めていきたいと思っております。このように、そういった政策をその時点時点でいろいろあるとは思いますが、修正しながら、自然エネルギー立県とくしまの実現を目指しまして、計画的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

有持委員

いろいろな方策もあるとは思いますが、飯泉知事が自然エネルギー協議会の全国の会長ということで、非常に飯泉知事も御苦労なさっておると思います。やはり、せっかく自然エネルギーがどんどんと進み出して、私もほかの県へ視察に行かせていただいたら、徳島県もかなり太陽光発電が増えてまいりましたけれども、全国、特に東北のほうへ行きましたら、何十町も固まって太陽光発電のパネルが、見渡す限り敷き詰められておったり、山のほうでは、何ヘクタールも太陽光発電をして、自然エネルギーの振興というのは非常に今進んでおるなと思っております。

そこで、せっかくCO₂削減とかいろいろな利点のある自然エネルギーがやっぱりここで止まってしまってもいけないと思います。確かに、夏場のピーク時には、太陽の状況にもよりますが、特に冷房とか非常に消費電力が増えておりますので、自然エネルギーはかなり必要になっておりますけれども、このような非常に気候的にもいい時期には消費電力はかなり落ち込んでまいります。そのときに、特に四国電力であったら、関西とは違っていて、非常に電気が余るときが出てくるのではないかと思います。

そこで、その電気を蓄電池によってためて利用するとか、また、余った電力を関西のほうへどんどんと、今もやっておりますけれども、排出しておられると思うんですけども、四国電力では、徳島県を含め、四国の電力のこれからの需要について、先ほどもちょっと御回答いただきましたけど、もう少し詳しく対応について教えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

北川自然エネルギー推進室長

需要についてということでございます。

今回の一番の問題は、軽需要期に一番需要が小さくなるところで自然エネルギーが入ってきたときに逆転すると。そういったことに対してどのような対策があるのかといった御質問かと思っております。

今、委員から御紹介があった電気をためるといった方法と関西のほうに電気を送るといったのは、当然、電力としてやっていくべきだろうと思うんですが、もう一つは、軽需要期の需要を増やすということで、平準化を進めたらいいのではないかと委員の御提案だと思います。電気をためる技術につきましては、直接ではないんですが、やはり、揚水発電所や蓄電池などがあります。これを導入することによりまして電力の負荷が平準化され、エネルギーの効率的な利用を促進することができるということでございます。

もう一つ、需要につきましてのお話でございますが、軽需要期に需要を増やすということにつきましては、例えばでございますが、ガソリン車からEV車への転換等、それから電気料金の割引施策等が入れば、事業者の方に休日に仕事をシフトしていただいて、土日が一番少ないわけでございますが、そういったところの需要を増やしていく、平日を減らすといったことも考えられます。

いずれにいたしましても、平準化を進めることによりまして、自然エネルギーの導入量の拡大や推進がこれまで以上に図れるのではないかと考えております。

有持委員

確かに太陽光発電については最初の価格設定が非常に高かったこともあって、私も前

々から自然エネルギーについて本議会でも質問したり、いろいろと心配はしてまいったんですけども、どんどん太陽光発電が進んでいけば、する人は、物さえ作れば、あとはほっといてもお金が入ってくるということですから、こんなうまい商売はないので、お金を持っておる人とか土地を持っておる人は恐らく乗ってくるだろうと思っておりました。ですから、どんどんどんどん増えてきて、九州なんかは100パーセントを超してこういうことになったと思うんです。現実にはこういうふうには自然エネルギーが、余ってくるというのではないんですけども、増えてくれば、その電力をどんどん使ってくださいと言うには安価にしなくてはいけないんですけども、買取価格の元が高いのに安くすると言ったって、それは電力会社も非常に矛盾が生まれるわけで、どんどん使ってくださいと言ったって、今さら省電力化を進めておるのにようけ使ってくださいというのもちょっと矛盾した話なので、余った電力をためてほかの何かに使うとか。例えば、この間も環境委員会の視察で福島県の独立行政法人の福島再生可能エネルギー研究所へ行きましたら、その余った電力で水素をどんどん作って、車も非常に安価で、地球の環境にも非常にいい水素燃料を増やしたらどうかという研究をなさっておるということでございました。このことについて、私もいろいろ勉強をさせてもらおうんですけど、これはすばらしいなと思ったんです。

まだまだ、徳島県において水素燃料を使って走る車というのはどのような状況とか、そんなんも分かりませんが、将来的に水素燃料は恐らく脚光を浴びてくると思うんです。このことについて、徳島県も水素燃料について取り組まれるとは思いますが、この電力問題を加味して、今後どのようにお考えになられておるのか、御所見をお願いいたします。

東端県民環境部副部長

ただいま、有持委員から、水素の活用に向けた取組についての御質問でございます。

御承知のとおり、送電設備の容量不足という問題が、今、非常に大きな問題になってございます。水素につきましては、水から製造して、貯蔵、運搬が比較的容易という特徴がございます。そういうところで、送電設備の容量不足を補う方式として、今、注目をされておるところでございます。委員の御意見にもございましたけれども、自動車会社におきましては、今年度中に水素を利用した燃料電池車の販売を行うという報道もなされておるところでございます。今後、水素活用、自然エネルギー活用の一つの切り札として大いに活用をされてくるのではないかと考えております。

県におきましては、自然エネルギー協議会会長である飯泉知事が、国に対しまして、この水素の活用に向けました技術開発あるいは製造設備、インフラ構築などにつきまして提言を行ったところでもございます。今後とも、県としましても、この水素の活用につきましては調査研究をしていく必要があると認識をしておるところでございます。

有持委員

水素についてもこれからの課題だとは思いますが、電力を今現在どんどんと自然エネルギーで作って、余ってくると。その電力を、やっぱり今の現状として電気自動車が普及をどんどんとされておりますけれども、現実には徳島県で電気自動車の給電施設

が非常に希薄であると、まだ県内でも数箇所しかないということでございます。それから電気と水素の燃料というのは、これから伸びていく非常に期待すべきものと思っておりますけれども、とりあえず、電気が今どんどんと余るほどこしらえられるようなのであれば、これだけ、ガソリン等を含め、非常に化石燃料が高騰しておる折、電気自動車の普及はどんどん進むと思っております。

しかしながら、やっぱり、ある程度までいったら、もう電気も消費したら切れてしまいますので、充電をする箇所が必要になってまいります。このことについても、ほかの議員さんからもいろいろ御質問等もございましたけれども、この電気自動車の対応、ここについて、どのように県として進めていかれるのか、業者との関係もございませけれども、どのように取り組まれるのか、御所見をお願いしたいと思います。

東端県民環境部副部長

電気自動車の充電器の整備についての御質問でございます。

先ほど、委員から御質問ございました水素につきましては、そういう特性を持っておりますけど、なかなかまだ技術的な課題も多い、非常にコストも高くなるということで、現実的なものとするには課題が多いというところでございますけれども、電気自動車につきましてはの御質問でございます。

急速充電器につきましては、今後、電気自動車の普及が県内でも進んでくるということで、御指摘のとおりと思っております。そのインフラといたしまして、急速充電器の普及が重要な課題となつてございます。現在、県内では14か所承知いたしており、電気自動車の急速充電器の設置が進んでおると理解をいたしておりますが、去る6月の補正予算におきまして、県においても2か所の予算をお認めいただきまして、急速充電器の配置がまだできていない阿南から県南部につきまして、2か所の設置を県としてもさせていただいたところでございます。

これによりまして急速充電器の設置場所が県内を網羅するような形になったのではないかと考えておりますが、おっしゃるとおり、今後の電気自動車の普及を考えますと、まだまだ急速充電器の設置はこれからも必要ということになっておるかと思っております。

主に電力会社とか、あるいは民間事業者、それからコンビニエンスストアとか、そういう事業者の中でも、電気自動車を活用する方の利便性、それと、その方に対して、例えばコンビニでは、その充電の期間に買物をしていただくとか、そういった意味を込めまして、各事業者でも普及を進めておるところでございます。

県といたしましては、今後とも、急速充電器の普及については是非必要なものと考えておりますので、進めていきたいと思っております。

有持委員

県としても、電気自動車の充電器について推進を図っていただいておりますことは重々分かっておりますけれども、今現在ガソリンスタンドでももうけにならんということで、県下、ガソリンスタンドを探すのに数キロ走らないとなかなかないという状況になりつつあります。それで、今現在でも、14か所に2か所して16か所。これは、本当にナビで充電器のある所を探すのに一苦労するような状況でございますし、これから、やっぱり、

ガソリンスタンドには必ずあるとか、またコンビニでもスペースがあるとこだったら充電器を設置するとか、そういうことを図っていかないと、なかなか電気自動車の推奨というのは進んでいかないと思います。

そこで、ハイブリッド車も、今、非常に増えておりますけれども、これから電気のほうに非常に重きを置かれると思います。特に蓄電池の開発についてもこれから非常に望まれるわけがございます。車の性能においては、やっぱり蓄電池のバッテリーの能力がどんどん開発されておりますけれども、今後ともできるだけ化石燃料を使わないで電力の配給ができるようになれば、CO₂は削減されるということで、現在、何ぼ日本で一生懸命説明したり化石燃料を始末したりしても、中国から何ぼでも煙がもくもくと来るような時代でございます。

非常に厳しいとは思いますが、今後、徳島県だけではなかなか対応できないということは十分分かっておりますけれども、徳島県として、自然エネルギーのこれからの取組、またいろんな方向についてお考えとは思いますが、まず、部長のほうから、今後の取組についての御決意がございましたら、お聞かせを頂きたいと思っております。

福井県民環境部長

御心配を頂きました電力会社5社のいわゆる回答保留を受けまして、私どもの飯泉知事も、緊急提言ということで、国に緊急の提言をさせていただきました。

そういったことで、今日午後になると思っておりますが、経済産業省のほうにおきましては、いわゆる在り方についての検討会議がございまして、そこで、買取価格の制度、それから買取価格本体についての議論をしていこうという情報が入っております。電力5社についての買取状況については、そういったことを私どもも注視をしてみたいと考えております。

それから、議員から御紹介がありました水素の活用でございます。これも、私も一緒に福島を見せていただきまして、非常にすばらしい施設ですばらしい研究をなされているということでございます。2020年のオリンピックに向けまして、舛添知事が、クリーンな東京でのオリンピック開催ということで、2020年には、水素の自動車、バスを導入していこうという一つの大きな目標を掲げられております。CO₂排出抑制、いわゆる地球温暖化防止の観点からも水素は非常に重要であるし、私どもの飯泉知事も九州大学を視察させていただきました。そういった強い御認識がございまして。

EV車につきましては、やはり、災害、南海トラフの巨大地震についてのいわゆる電力を避難所に運んでいく形のツールを導入したということが、まずございますので、そういった形での普及についても努めてまいりたいと思っております。

それから、水素につきましても、今そういった計画がされておりますのが太平洋ベルト地帯の100か所でございますが、やはり防災面の観点から規制がたくさんございました。これ、安倍首相も25の規制緩和をいたしたということで、来年度には0にするんだということで、骨太の方針にも加えられておりますし、また、来年度にはFCV車が店頭にも並ぶであろうというコメントもされております。

こういった状況に向けまして、本県においても、四国はどうしてもスポットがございませんでしたので、何とか徳島に水素ステーションを設けていただけたらなと私どもも

考えておりますので、引き続き委員の皆さん方の御協力、後押しを頂きながら推進をしてまいりたいと考えております。

有持委員

どうもありがとうございました。

E V車についても、水素についても、徳島県としては前向きな検討をしていただけるということでございます。特に水素につきましてはこれからのものがございますけれども、徳島県もよその県よりは先進して進んでいくぐらいの気持ちでこれからもどんどん進めていっていただきたいし、自然エネルギーも、ここで山があったからやめるというんじゃないし、なお一層努力をしていただきまして、自然エネルギーでクリーンな電力を今で止めるんじゃないし、これから徳島県は率先してでももっとクリーンなエネルギーでいくんだということを進めていっていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

大西委員

今の質問に関連をして、ちょっと質問したいと思います。

今、有持委員のほうで、再生可能エネルギーのことについて、現状とか関連した質問をほとんどされたのでよく分かりましたけども、その中で、私が非常に気になるのは、現状で私の知り合いなんかも太陽光発電をしている方がいらっしゃいます。それで、9月30日に四国電力が発表したということなんですけども、四国電力については、一般家庭を除く再生可能エネルギー事業者からの接続買取りの申込みを保留、契約中断したようでございますけども、一体、現状はどうなっているんでしょうか。申込みというのは、私も少し知っている方から聞いたんですが、何段階かありますよね。第一次の調査をして、送電線の容量とか、その地域の容量とかを調査した上で、次にこういう施設が要るというような第二次の本格的な調査をして、最後に、正式な契約、通電をするということになると思うんです。

こういうことで、申込みがどの段階なのかということは、事業者によって違うと思うんですが、現状、いわゆる回答が保留された、それから契約が中断した事業場所は、徳島県内でどれぐらいあって、今後、年内に何か回答をするということのようなんですけども、保留された方々にはちゃんと回答されるのかどうか、そこら辺の現状、保留された方々の状況というのは、発表されてからもう半月ぐらいたっているんで、県の担当者としてはお調べになられていると思うんですけども、ちょっと教えていただけますでしょうか。

北川自然エネルギー推進室長

再生可能エネルギーの発電設備に対する契約申込みの御質問を頂きました。

電力に対する契約申込みの流れに対しまして、今、どういう数値の状況かといったことかと思えます。まず、電力に対する契約申込みの流れというのが四国電力から例示されておまして、三段階ございます。一つは、おっしゃってくれました、事前に相談した上で、接続検討という段階に入ってまいります。これは当然費用がかかるものでござ

いまして、ほぼ事業化されるものだという前提の下に電力とお話をして、最後、検討結果を、オーケーですとか駄目ですというのはあるかも分かりませんが、回答を頂くのが事前の段階でございます。三段階目に契約の申込みをして、承諾書を受領いたします。今回の問題は、この三段階目の電力に契約申込みをした後、回答が保留されてしまうといった問題でございます。

四国電力の、先ほど、190万キロワットという数字をお示しさせていただきましたが、実は稼働しておりますのが26年8月現在で88万キロワットでございます。今現在、申請の三段階目が終わっておりますのが99万キロワットでございます。187、先ほど190万キロワットと言ったのがこの数字でございます。

ちょっとここまでの数字の発表でございます。実はこれが9月30日に発表になりました。10月1日からの保留になっております。ですから、10月1日から十日過ぎの、今現在、新たに申込みされた方が保留となっている段階でございます。数字は、今、発表になっておりませんので、個別の案件になるのかも分かりませんが、また電力会社等に聞くなりしてまいる必要があるかと思いますが、ちょっと、今現在、手元に持っておりません。申し訳ございません。

大西委員

10月1日からの新たに申込みをしたものは全て保留ということですが、9月30日まで、発表されるまでの間の分については、全部で190万キロワットのうち、88万キロワットが稼働しているということは、約100万キロワット分が宙ぶらりんになっているということですか。ちょっとよく分からない。10月1日からは、新たに申込みをしたのは全て保留と。今回9月30日に発表した分というのは、190万キロワットあった中の88万キロワットは稼働している、既にもう終わって、契約して、通電しているところですよ、売電しているところですから。残りの102万キロワットがまだ回答されていなくて、契約されていなくて、申込みをしたけども、そのままになっているということなんでしょうか。ちょっとよく分からなかったんですけど、もう一回、分かりやすく簡単にお願いします。

北川自然エネルギー推進室長

失礼いたしました。190万キロワットは、受付をしている状態とさせていただきまして、事業が進むものだと御認識いただいたと思います。190万キロワットのうち、99万キロワットがもう契約の申請をしているところでございます。その内数に入っているところでございます。

今、委員御質問は、10月1日以降どの程度の方が申請されているのかなという御質問かと思えます。

一つの推測のデータとなりますのが、固定価格買取制度、国のほうの認定は、今現在、四国管内に246万キロワット出てきていると思いますので、その差の内数が、今回、まだ申請中といいますか、10月1日以降に申請されるもの、申請しているものの中に入っているということかと思えます。先ほど言いました190万キロワットの中に先ほどの先生が言いました数字は入っていると御認識いただければと思っております。

大西委員

あんまり理解できないんで、もう一回ちょっと質問の仕方を変えますけども、今回、9月30日に四国電力が発表した、契約を保留する、中断するということについて、影響を受ける事業所が徳島県内にあるのでしょうか。それは、結局、詳細は個別案件なので、何件というのは、先ほどのお答えでは把握できないみたいなお話だったんですが、それだったら、今回の発表で影響を受けて、手続が保留、中断になる申込みを既に行っている、申込みというか、事前相談をしている方々が影響を受ける発電量というのは何万キロワットになるのかということなんですけども、私の言ってる質問は分かりますでしょうか。それが分からないんだったら、これはしようがないんですけど、ちょっとお答えいただきたいと思います。

北川自然エネルギー推進室長

固定価格買取制度の個別の申請状況は、国は公表しておりません。ですから、現在、県内のどの方が申請しているかは、私どものほうでも把握していない状況でございます。その中で、太陽光、風力は、246万キロワットが固定買取制度で認定を受けております。今回、電力のほうで9月30日まで申請を終わらせておるのが190万キロワットあるというところがございます。そこまでしか、ちょっと今のところは数字は持っておりません。申し訳ございません。

大西委員

その買取りのための手続も何段階かありますので、そのフロー図を見ながらお聞きしないとちょっと私もよく分からないなという気が今したんですけども、結局、個別の分では発表がないので、どれだけの事業者が影響を受けるかは分からない。認定されているのはもう190万キロワットあるわけで、それ以外の申込みをしている分は、四国全体では246万キロワットということで、その中でも徳島がどれぐらいあるかということも分からないと。結局、影響を受ける徳島県内の事業者の詳細は分からないという結論ですかね。うなずかれていますので、それでいいと、それ以上質問してもしようがないと思います。

それから、先ほどの有持委員さんの質問の中で、今後、余剰電力を使って平準化をしなければならないと言われましたけども、揚水発電所を造るとか蓄電池場を造るとかいうことで、これは県としてやるということですか。何がしか県が具体的に取り組むということなのか、それは補助金を出すということも含めて、県が取り組んでいくということなのか、それとも、もう勝手に事業者任せで、どこかの事業所がやるであろうという話なのか。平準化を目指すというのであれば、自然エネルギー協議会の会長県でもあるところとしては、徳島県内でやってどれだけ効果があるか分かりませんが、そういった努力を、やる姿勢を見せるべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

北川自然エネルギー推進室長

揚水発電所等を誰がやるのかという御質問かと思えます。

今現在、四国の中には、済みません、確実な数字はちょっとあれですけど、たしか4か所程度、揚水発電所を四国電力が運営しております、1か所、高知県に大きな数十万キロワットの揚水発電を持ってあります。当然、電力の安定供給という観点で、四国電力が行うべきものだと私どもは考えております。

今、そういったこと、ダムを造るわけでございますので、数百億のお金がかかるんだろうと思います。それが電力会社だけでできるのかということで、国に対して大規模な蓄電池とか揚水発電も検討課題の一つとして提言をしたところでございます。

県がというものではございませんが、そういった広域的な連携等も含めまして、いろんな施策を創造していただきたいというのが県の思いでございます。

大西委員

はい、分かりました。

いろいろ言われましたけど、最後の、県としては特に具体的に取り組むことではないと、四国電力さんがそういう揚水発電所を造ったり蓄電池場を整備したりするのを国に働き掛けるということなんですかね。

それから、この件について最後に、私も有持議員さんが質問されたように、再生可能エネルギーの今後をどうしていくのかということなんですけども、自然エネルギー協議会会長県としては、先ほど来からずっと御説明いただいた状況でいきますと、結局、この太陽光発電はなかなか難しいよと。つまり、昼間だけしか発電しない、昼間どんどん発電されても、使用量が少なければ、需要と供給のアンバランスで、これはパンクしますよという御説明なわけですよ。そうなってきたら、太陽光発電は無理ということになってくるのではなかろうかなと。国も経済産業省も、結局、新聞の見出しによって違うんですが、水力とか地熱とかの再生可能エネルギーを開発していく、発電していく、これであればどんどん買取りしますよという国の方針、あるいは電力会社もそれなら大丈夫ですよみたいなことのようなんですけども、そういうことを考えると、徳島県としても、今まで太陽光発電の適地をインターネットで公表したり、皆さんマッチングしてくださいよという形でやってきたり、努力をされてきました。今後、やっぱり太陽光発電についてはもう難しいのではないかと私は思います、残念ですけどね。

そうであるならば、今、企業局が水力発電をしておりますが、さらに、民間事業者、それから県の各部署での小水力発電であるとか、風力発電、こういったところに、県の対策、力点をシフトしていくべきでないのかなという気がするんですよ。そういうお考えはないのか、そして具体的に何か取組はされないのか。御存じのように、企業局で、佐那河内の山、神山もかかるんですかね、の頂上に1基か2基か風力発電を造って、それが故障して、そのまま民間に売却して、民間が今やっているいきさつがあるんですけども、この風力発電を本格的に、例えば海上の風力発電にするといったことも考えられるし、今どんどんやっているところもあります。そういったことも、今後、県として取り組んでいって、風力発電とか小水力発電にシフトしていく、民間事業者がどんどんやっていただけるようなサポートをするということが必要ではなかろうか。私が視察調査をさせていただいた栃木県についても、小水力発電に力を入れておまして、小水力発電の適地を調べて、それを徳島県が太陽光発電でやったように、インターネットで、この

箇所について事業者を求めます、その事業者に支援をします、あるいは栃木県全域について、小水力発電の適地を公表しますということで、今、準備をされている状況なんですけども、そういったことをどんどん今後やっていくことが必要になってくるのではなからうかと思えます。

そういったことで、小水力発電や風力発電に県の担当の部局の力をシフトして取り組んでいくべきだと思うんですけども、いかがでございますでしょうか。

北川自然エネルギー推進室長

ただいま、小水力に注力することについての御質問かと思えます。

施設の稼働率を御紹介しますと、太陽光が10から12パーセント、風力が20パーセント、当然、太陽光とかは夜発電しませんので、大体その数字になります。小水力はと言いますと、実はこれが60パーセントを超えていく数字になってまいりまして、出力は小規模でも、年間の発電量としてはある程度確保できるといった、安定性が非常に高い長所がございます。風力につきましては、今現在、日本全国でも民間事業者の方が大規模な資本を用意して計画するのに対しまして、小水力は、規模的には数百キロワットまでということで、今言いました大規模な風車やメガソーラーに比べまして出力が小さいということで、委員御紹介のとおり、今現在、民間が進んでいない分野であると認識しております。

今、委員御提案の小水力に力を注いでいくということに対しましては、小水力は山間部にポテンシャルが集中しています。と申しますのは、送電線の問題が、私ども一番ネックになるのかなと思っております。その送電線さえクリアできれば、場所の選定、それから水況といいますか、365日水がどの程度流れるかという事前の調査を十分しておけば、小水力は、徳島県におきましては、多雨の地域でございますので、事業化の可能性は非常に高いものだと考えております。

委員御提案の民間のサポート、今、栃木の事情を紹介していただきました。私どももそういった事例を十分調査させていただきまして、今回の電力の買取りの問題もございますが、中山間部の事業の創出といった観点から非常に有意義なことだと思っておりますので、先ほどのサポート等を含めまして、十分に検討させていただきたいと思っております。

大西委員

今後、すぐというわけではないと思うんですけども、太陽光発電がこういう状況になってきて、徳島県としても、栃木と同じような状況で、地理的に小水力発電に向いているということで、今後、小水力発電にも自然エネルギーの部局としては力を入れて取り組んでいくということなので、それを期待したいと思います。

それともう一つ、栃木の課長補佐さんが博士号を取っているんですけども、その方がそれは非常にすごいですねと言ったのが潮流発電で、和歌山でも今取り組むような話ですし、鳴門海峡の反対側でも兵庫県が取り組んでるんだと思いますが、徳島県も、知事が大学、研究機関とタイアップして取り組むということで既に発表されました。潮流は、鳴門海峡の場合、とにかく外海から中海へ、中海から外海へずっと24時間動いているわ

けですから、それを水車というか、あれを海中に入れば、常に24時間動いていると、発電できるということになると思います。海の中の話ですから、いろんな難しい問題も、解決しなきゃいけない問題もあるとは思いますが、この潮流発電について、現状、どのような推進状況なのか、ちょっと御報告いただきたいと思います。

丸若委員長

小休します。（11時39分）

丸若委員長

再開します。（11時40分）

北川自然エネルギー推進室長

委員御提案の潮流発電でございます。

昨年度に企業局のほうで海流の調査を発表させていただきました。当然ポテンシャルは高いというところでございます。国内有数のポテンシャルということでございますが、ただ、海の中に設置するので、鳴門鯛を含めまして、漁業関係者との調整等も非常にあります。それから、渦等の影響もございますので、課題はあるというところでございますが、ポテンシャルは高いといったところでございます。また、海にエネルギーを開発していくというのはこれから進めていくべきものだと思っておりますが、今現在、洋上と申しますと、沖合に建っているような風力も進んでいるところでございます。ただ、潮流の発電の実証といいますか、実際に稼働するところまでは、国内の技術としてまだいないのかなということでございますので、今後、そのあたりの技術開発も、当然、国が先進ということで進めていこうと思っておりますので、そういった技術も十分注視しながら、潮流発電等にも目を向けていきたいと考えております。

大西委員

はい、分かりました。

最後に、全く今までの質問と違うんですが、時間もないと思っておりますので、簡潔に。もう一つ視察調査させてもらって東京都の水再生センターへ行ったんですが、そこで案内していただいた方に、下水道の普及率が徳島県は低いですねと言われまして、私はワースト1ですとはっきり言いましたけども、この下水道の普及率が徳島県では、インターネットで分かる範囲では16.8パーセント、ワースト2の和歌山県が23.5パーセントで、まだ7パーセント強ひらいているんですよね。汚水処理の普及率については、同じワースト1ですけども、和歌山とは3パーセント強しかひらいていないということで、公共下水が非常に足を引っ張っている感じになっているんですよね。他県の人も、調べると、徳島県ってワースト1、一番悪いんだなということで、何か本当に恥ずかしいというか、しょうがないんですけど、何とかならないのかなという気持ちになります。

以前の委員会で私がずっとこの質問をしまして、最終的に、その当時の課長さん、部長さんが言うには、もうここ十年ぐらひはワースト2の和歌山県を抜くことはできない、これが結論なんです、その時の。

私は悲しいなと思って、もうそれ以上質問できませんでしたが、公共下水を和歌山と7パーセント強離れているのを覆して、汚水処理率をワースト2にできないのか、本当に方法がないのかということをお私に帰ってくる時にずっと考えました。

もう時間がないので、最後のお答えになるのかもしれませんが、その時にも、これはできないんですか、あれはできないんですかと言ったんですけども、結局、市町村が事業主体ですということ、県としてはハッパを掛けるというか、市町村がどんどん事業をしやすいことしかないということをおっしゃったんです。私としては、この間の視察の経験で、何とかできないのかなということ、今、旧吉野川水系で流域下水を県が直接やっていますよね、それからほかの町村で県が代行公共下水をやっていると思うんです。この流域下水、ほかの河川水系でもできる所があるんじゃないか、それから代行してやる部分もできるのではないかなと思うんです。市町村任せではなくて、県が直接、公共下水、流域下水に乗り出さないと、このワースト2を抜くことは、確かにここ十年ぐらいは絶対無理だというのは私も分かります。何とか努力をするべきだと思うんですけども、前向きな、何とかといいますか、夢のある、希望のある御回答を頂けたら有り難いなと思うんですけど、誰かしてくれませんか。お願いします。

川端水環境課長

今、委員さんから、流域下水道についてはやっているんですけども、その他の地域については県代行事業の活用といった御質問でございます。まず、県代行事業について御説明いたしますと、原則、公共下水道は、下水道法の規定により、設置、改築、修繕、維持、その他の管理は市町村が行うものとされており、例外的に、二つ以上の市町村にまたがる場合については、流域下水道を設置し、県が根幹的施設を設置することができるという規定がございます。

しかしながら、財政力等が十分でない過疎市町村においては、一定の要件を満たした場合に、過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法の適用によりまして、都道府県が過疎市町村に代わって下水道の根幹的施設の建設が実施できる制度となっております。

次に、本県の状況についてでございますけれども、平成3年度の代行制度創設以降、県代行事業が可能な市町村に対して本事業の活用を進めてきた結果、現在の海陽町、東みよし町、美波町の3町、合併前で申しますと、海南町、海部町、三好町、日和佐町、宍喰町の計5町におきまして、県代行制度により下水道の根幹的施設を整備しているところでございます。

そこで、今後も県代行事業を進めるべきということでございますが、現在のところ、現行制度で県代行制度の採択要件を満たしているのは、美波町の旧由岐町、牟岐町、海陽町の旧海南町の3町でございます。これらの市町村から県代行制度により新たに下水道事業に着手したい旨の意向は聞いてございません。

しかしながら、この過疎代行制度は、財政力や技術力等で課題のある過疎市町村における下水道の普及促進に有効な整備手法でありますので、今後、これらの市町村に対して、本制度や低コストで下水道施設の整備が可能な手法など、周知を図っていくことで事業化の意向が確認できた場合については、関係機関と協議を行ってまいりたいと考え

ております。

さらに、具体的な取組ですけれども、まず、県では、下水道の促進のみならず、他の汚水処理施設も含め、総合的な汚水処理施設の整備に努めているところでございます。本県では、汚水処理普及率の約3割が合併処理浄化槽で占めており、最も県民に身近な汚水処理施設となっておりますところでございます。そこで、面的整備が可能で、適切な維持管理ができる市町村設置型合併処理浄化槽をこれまで強く働き掛けてきたところでございます。そうした結果、旧井川町及び旧山城町で実施しておりました市町村設置型浄化槽整備が、三好市全域に拡大実施されることとなりました。

県としても、これを機に、下水道計画のない区域を有する多くの市町村に対して事業展開が図られるよう、下水道整備と両輪で推進してまいりたいと考えているところでございます。

大西委員

川端水環境課長さんに御答弁いただきましたけれども、今のお答えだったら、今までと全く同じで、やっぱり十年間はワースト1を脱せられないのかなという気持ちになりました。何と言うんですか、積極的に県のほうから代行事業をやりませんかと働き掛けていくという話もないし、町村がやってくれと言わん限りはできませんよみたいな趣旨の御説明だったし、旧吉野川以外で流域下水を何かできないかというお話も全くなかったし、私が一番最初に申し上げたように、結局、徳島県の場合は、公共下水が足を引っ張っている。ですから、公共下水の計画区域で、結局16.8パーセントしか公共下水ができていないわけですよ。80パーセント強の面積については、計画が公共下水なんだけども、まだできていませんよということですよ。そこを市町村任せにしたら今までと同じですよという話なので、どういうふうにしたら県が直接前に出て公共下水を推進できるのかが問題なんだと私は思うんですよ。やっぱり、人材も、それから技術的にも市町村任せではなかなか難しい所を県が行って、その区域をどんとやっついていかないと、なかなか汚水処理の普及率そのものが上がっていきませんよということなんですよね。それをもうちょっと真剣に考えて、県が何をすればこの汚水処理の普及率が上がっていくのか、私は公共下水が足を引っ張っている、それしかないと思うんですけれども、朝日副部長さん、どうですかね。部長さんの代わりに、ちょっと、この状況で、県の公共下水、また汚水処理全体に対して、もうちょっと県として力を入れて、計画的に、より一日でも早く和歌山とせめて同率になって、ワースト2ぐらいにする戦略を立てなきゃいけないんじゃないかと思うんですけれども、最後に、決意ではなくて、希望を持てるような言葉を頂きたいんですけど、どうでしょうか。

朝日県土整備部副部長

ただいま、大西委員さんから、汚水処理の促進につきまして、県の役割はというお話を頂いております。委員さんから御指摘ございましたように、汚水処理施設そのものは市町村の仕事となっておりますけれども、私どもは、流域下水道でございましたら、幹線管渠きよにつきましては、県において積極的に、終末処理場を含めまして、今まで整備しておりますし、現在も整備が続いておるところでございます。

それから、先ほど御答弁申し上げましたように、過疎代行事業で、下水道につきましては根幹的なものについてはできることになっておりまして、これまで5処理区におきまして、県において整備を進めてきたところでございます。

御指摘のように、きれいな水環境を保持していくためには、下水道は大変重要な施設となっておりますが、私どもは、下水道、それから合併処理浄化槽、集落排水事業を有効に組み合わせて、総合的な対策を実施していくことが重要であると考えております。組織につきましても、昨年度から県土整備部に一元化をいたしまして、県といたしましても水環境の整備に努めていくことにしておるところでございます。市町村それぞれ地域に合った汚水処理施設が選択できるように、市町村の汚水処理構想に基づきまして、積極的に支援に努めてきたところでございます。県といたしまして、良質な水環境作りのために、汚水処理対策に全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

もう少し先ほどの補足をさせていただきますと、市町村の首長さんに対して、昨年度、直接お願いに行った経緯もございます。あるいは国に対しまして、財政負担の軽減や予算の確保、制度改正につきまして働き掛けをしておるところでもございます。そして何よりも、市町村をはじめ県民の皆様に対して、汚水処理の重要性につきまして普及啓発にも努めているところでございます。

先ほど、合併処理浄化槽の市町村型の促進というお話をいたしましたけれども、詳細な働き掛けをいたしまして、あるいは他県の事例を市町村に対して御紹介する浄化槽フォーラムという取組もしてきております。今年度からは、この市町村型の補助金につきまして、県の補助率を10パーセントから20パーセントに倍増するという取組もして、積極的に働き掛けることといたしております。そのようなこともございまして、三好市で取り組むことになったということでございます。

私ども、徳島のきれいな水環境の創造に向けまして、市町村と連携をいたしまして全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

丸若委員長

それでは、午食のために休憩いたします。（11時57分）

丸若委員長

それでは、再開します。（13時04分）

古田委員

私も自然エネルギーの件をまずはお伺いしたいと思います。

質問しようと思っていたところと大分同じような質問が出たんですけれども、四国電力でも契約の中断をするということが発表されたんですけれども、その件で、今後どうするんですかという四国電力との話合い、四国電力と直接やりとりというのは、県としてはされていないのでしょうか。

北川自然エネルギー推進室長

事前に相談があったのかということでございますが、当然、相談はございませんでした。それで、当日の記者発表の朝、四国電力にきていただきまして、どういう状況かということで説明を受けてございますので、事前に相談等がなかったものでございます。突然ですので、私どももちょっと困惑しているのと。

古田委員

飯泉知事が早急に緊急提言をまとめられて、今お話があったように、5項目の件で申入れを経済産業大臣政務官にされたということで、素早い対応をされてこられたことに対しては敬意を表したいと思いますが、やはり、先ほどもお話があったように、まだ契約ができる40パーセントしか使われていないと、四国電力とすればまだ契約はできるはずだというお話だったと思うんです。そういう点でいけば、国からの指導を待つだけじゃなくて、四国電力に対しても、直接、早く予定をしている方々に対しては契約ができるようにしてほしいという御要望は伝えたほうがいいと思うんですけれども、そういうおつもりはないんでしょうか。

北川自然エネルギー推進室長

先ほど言いましたように、本当に事業の途中でシャットダウンと、非常に事業者にとっては困る問題だと私どもも認識しております。県としても間違いなく困る問題だと思います。

四国電力に対して、私どもが求めておりますのは、やはり、先ほども御答弁させていただきましたが、実際のところ、どの程度発電しているかといった情報がほとんど開示されていない状況でございます。そういったところを、電力に対しまして、今ちょっとどういう状況ですかというのは当然お聞きしている状況でございます。

古田委員

もう少し、事業者の皆さん、いろいろ予定もされておりますし、急にお答えを出しませんよと言われたのではたまったもんじゃありませんので、そこら辺は、是非四国電力に対しても強く求めていただきたいと思いますけれども、部長さん、いかがでしょうか。是非お願いしたいんですが。

東端県民環境部副部長

ただいまの御質問は、今般の買取制度の回答保留に関しまして、四国電力に対して何らかの申入れをということでございます。

午前中の御質問にも答えさせていただきましたけれども、今回の件に対しては、徳島県内の事業者さんにも少なからず影響を与えているという認識はいたしております。午前中の答弁で部長がお答えをいたしましたけれども、国のほうで、総合資源エネルギー調査会の小委員会での固定買取価格制度の見直し議論、実は本日行っております。それから、技術的な検証といいますか、4電力の方針に対する検証についても系統ワーキンググループで検討するという国の動きも承知しております。

そういった状況も見ながら、我々としても、四国電力さんにおいても丁寧な説明をさ

れておりますけれども、そういう国の状況も踏まえながら本県の対応を検討していきたいと考えております。

古田委員

四国電力なり電力会社の言いなりにということではなしに、是非、県の主張を、自然エネルギーをうんと進めていくという立場で、ちゃんと対応するように求めていただきたいと思えます。

これは9月2日の朝日新聞ですけれども、太陽光発電が全国の家分分の試算だけでも300万キロワットを超えたということで、原発の3基分に当たると。四国の場合も再生エネルギーが急増して、買取制度導入後、出力で伊方原発の1基分を超えているのではないかという報道が、これは今年の新聞ですけども、されております。

本当に原発の怖さ、一たび事故が起これば放射能が広がって、放射能を元に戻すことはできないと、3年7か月が過ぎてもいまだに収まっていない福島原発事故の状況を見るならば、原発じゃなくて、自然エネルギーをうんと増やして、もう原発は廃炉にしていく方向にやっぱり切り替えていただきたいと私たちは思うところでございます。ですから、今、この再生エネルギーの普及を途中で止めることのないように、是非、国にも働き掛けをしてくださっておりますけれども、強く求めていただきたいと思えます。

それと、26年6月24日の四国地域における再生可能エネルギーの発電設備の認定状況、導入状況を公表しますということで、26年3月末時点の分がホームページに出ておりました。それで見ると、10キロワット以上は態度保留になっておりますけれども、10キロワット未満の場合は今までどおりですよと言われておりますね。この統計で見てみますと、四国の香川、愛媛、高知、人口の違いも世帯の違いもあると思えますけれども、徳島県が最も少ないんです。徳島県が、10キロワット未満の太陽光で見ると3,400件ということ。香川が1.8倍の6,049件、愛媛が2.6倍の8,838件、高知が徳島よりも1.3倍の4,501件という状況で、一般家庭における太陽光発電などは、少し徳島県の場合は他の3県と比べて遅れているように思うんですけども、これは大いに広げる可能性がまだあると思うんです、ここは今までどおり契約しますよという状況なのでね。

今、県が一般住宅などに太陽光パネルを設置する場合に補助をしているのは、香川県の1キロワット当たり2万円、上限8万円ということで、他の県は、前にはあったと思うんですけども、今現在はちょっと県段階ではないようなんですけれども、今までそういう形でずっと進めてきたんですね。徳島県の場合は、メガソーラーなどに力を入れられて、1,500万円ですか、そういう補助をする制度をずっと作ってきたために大分広がってきたんですけども、今、この際に、一般住宅への補助制度を作って、うんと広げていただきたい。他の3県と比べても遅れておりますので、そういった面で力を入れられたらどうでしょうか。

北川自然エネルギー推進室長

一般住宅向けの分にすればという御質問でございます。

当然、補助を出すべきじゃないかといったことではございますが、固定価格買取制度は毎年度末に見直しをされておまして、今年、26年度の単価は、年度末の3月25日に決

定されております。先ほど御紹介ありました10キロワット以上の単価は、消費税抜きでございますが、40円、36円、32円と、今年は36円から4円も下がっているところがございます。一方、住宅用につきましては、37円で今現在、前年のマイナス1円に据え置かれております。と申しますのは、国等々の補助制度が昨年度廃止された関係で据え置かれているということで、非常に有利な補助FIT制度になっております。ということで、これを御活用していただくと非常にいいかと私どもも思っております。

古田委員

37円で据え置きをされているのだから、それを利用してと言うんですけれども、四国4県で比べても、世帯数に対して割合がどうかということと言うと徳島県も進んでいるかもしれませんけれども、高知県なんかと比べても大分遅れていますので、そういう意味で、ここの分野をもう少し、高知県の場合は、今現在は補助制度はありませんけれども、つい一昨年ぐらいまではずっとあった制度ですので、それですっと広げてきたわけですね。ですから、徳島県としても、これから、まだここの分野は伸ばせると思いますので、是非御検討していただきたいと思えます。

次に、流域下水道の問題でお伺いをしたいと思います。

私どもは、下水道、公共下水、そういったものでなくて、合併処理浄化槽をうんと増やすべきだという立場で、以前からずっと主張をしてまいりました。流域下水道の場合は、国と県のする分野というのが、第一期事業がほとんど終わって、今、つなぎ込みがなかなか進まない状況で、それぞれの市や町でいろんな補助制度を作って、一生懸命促進をされているんですけれども、今現在、徳島市を除いた1市4町で、それぞれのくらのつなぎ込みのパーセントで、今後どのように進めていくのか、そのあたりもお伺いをしたいと思います。

川端水環境課長

古田委員さんから、流域下水道関連市町の接続率の状況についての御質問がございました。

市町村別で御説明いたしますと、鳴門市で27.6パーセント、松茂町で57.2パーセント、北島町で43.5パーセント、藍住町で43.3パーセント、板野町で24.1パーセント、1市4町で平均が38.8パーセントということございまして、この数字については、いずれも平成26年8月31日現時点の数字でございます。

古田委員

汚水処理の率をうんと上げる、和歌山を追い越す。そのためには、せつかくできた以上、私たちは流域下水道に反対してきたんですけれども、つなぎ込んでいただくことで、すぐきれいな処理ができるわけですので、今のつなぎ込み率では、とても運営をしていくには大変だと思うんですよ。ですから、それを高めるために、県としてはどのように取り組んでいくんですか、市町任せで行っていくんでしょうか。

川端水環境課長

流域下水道関連市町の接続については、基本的に、役割分担の下、市町村が接続推進を図ることとなっております。関連市町におきまして、平成21年度の供用開始以降、下水道の接続推進員を各市町で活用し、これまで接続率の向上に取り組んでいるところでございます。

中には、高齢者世帯、低所得者世帯といった経済事情によるもの、あるいは下水道の役割が十分住民に理解されていないなどといった理由によりまして、接続率の低下が顕著に見られると考えられております。

こうした現状を打開するためにも、各市町では、平成23年度から平成25年度にかけて、新たに受益者負担金の減免や接続工事助成の充実を図るとともに、県としては、市町が実施したこれらの事業効果を検証しつつ、地域住民の方々を対象とした終末処理場の見学会、あるいは各市町におけるパネル展、小学校、市民講座等を対象とした出前講座等を通じて、下水道の普及啓発に取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、住民のニーズに即した交付金を活用をした制度の更なる拡充をはじめとし、個人負担の軽減など、下水道接続率の向上に向け、より効果的な対策が講じられるよう、県、市、町が連携して、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

古田委員

このつなぎ込みがなかなか進まないのは、やはりそれぞれのおうちにつなぎ込みをする場合にたくさんの費用が要るのが大きな課題であるわけですね。私たちは、流域下水道をするのであれば、合併処理浄化槽で県やらがそれぞれの家にたくさん負担を上げてね、同じぐらにかかるんでね。とにかく、1軒1軒下水管を通すというだけでも、1軒のおうちで合併処理浄化槽に替える以上のお金がかかるわけですから、合併処理浄化槽に替えるべきだということを申し上げてきたんです。つながっておるおうちで10軒のうち3軒が合併処理浄化槽に替えれば、横の溝なんかは本当にきれいな水に変わってくるんですね。合併しましたけれども、前の寒川町という所で、そういう役場の前の下水を見てくださいと、どこを見てくれても結構ですよと町長さんがおっしゃっていた言葉が私は今も忘れられんのですけども、最も進んでいない町役場の前の溝でもきれいなきれいな水になって、ドジョウやらがおるという状況でありました。ですから、合併処理浄化槽をうんと広げていただいて、是非進めていただきたいと思います。

残念ながら流域下水道は一期工事が終わっていますので、その終わった所ではやっぱりつなぎ込みを早く進めるということで、遅れている板野町やったら24.1パーセントですから、こういう状況では、せっかくできた流域下水道がこんなに生かされていないということで、これは残念なことなので、そこは何とか県も応援して、市町村と一緒になつなぎ込みを広げることで汚水処理率を高めていただきたいと思います。

それと、先ほどの御答弁で、市町村設置型の合併処理浄化槽が三好市全域に広がるのは県の補助を2倍にしたからだ、10分の1から10分の2ですかね。ですから、こういったこともそれぞれ市町村にしっかりとアピールしていただいて、是非進めていただきたいと思います。

私が住んでいます八万町なんかも、公共下水もありません、もともとね。だから、そ

のまま排水が冷田川に流れ込む状況で、前には、冷田川の浄化をもっとちゃんとやってくれないかという質問をしましたがけれども、本当に冷田川はヘドロの状況が続いているわけですね。ですから、12年連続の最下位という汚名返上のためにも、汚水処理をしっかり進めていただきたいと思いますのですが、そこら辺はどうでしょうか。

川端水環境課長

確かに古田委員さんのおっしゃるとおりでございまして、汚水処理人口普及率については、平成14年から12年連続最下位と。下水道処理人口普及率については、平成13年から13年連続全国最下位という非常に厳しい結果となっております。

今後、汚水処理普及率を上げていくためには、下水道のみならず、先ほど答弁させていただきましたが、下水道、そして合併処理浄化槽といったものを有機的に組み合わせながら、ベストミックスな形で整備していくことが一番重要であると認識しているところでございます。

今後、構想見直しも考えられておりますが、そうしたことを踏まえながら、いかにすれば本県の汚水処理普及率のアップ率が他県と比べて高くなるかということ市町村と工夫しながら、十分、議論を重ねながら検討してまいりたいと考えてございます。

古田委員

是非大いに進めていただくように。私は、早く安くてきれいにできる、その水も再利用できるということで、合併処理浄化槽が最も適したやり方だと思います。また、新築の御家庭は義務付けられて、どんどんと合併処理浄化槽が進んでいるわけですので、そういう方向で進めていただきたい、早く見直しの案も出していただきたいとお願ひしておきたいと思ひます。

次に、鳥獣被害対策でお伺ひをしたいと思います。

捕獲数については、何度も、鹿、猿、イノシシ、そしてこの事前の委員会ではカワウの問題もお尋ねをいたしました。カワウの場合、平成23年から24年にかけては、874羽生息状況が増えたのに対して、捕獲は116羽ですね。それから、平成24年から25年にかけては、880羽生息が増えたんだけど、捕獲は13羽ですね。生息の状況に対して、捕獲が間に合っていない状況が続いている。こういう状況では、カワウもどんどん増えていってしまうのではないのでしょうか。

それと、鹿、猿、イノシシについても、捕獲頭数は増えているんですけども、どのくらい増えているかが分からなければ、捕獲頭数を増やただけでは、更に増えてしまうということで、対策が不十分と言わざるを得なくなってしまうので、適正な管理をしていくためにも、増えたものに見合うように捕獲するという対策が必要だと思うんですけども、どのくらい増えているかというのは、調査をされているのでしょうか。分かる範囲でお答えを頂きたいと思ひます。

小椋自然環境戦略課長

まず、カワウですが、生息数に対して捕獲が間に合っていないのではないかというお話ですが、カワウにつきましては、前回、事前委員会でもお話しましたように、25年度で

生息数が3,200羽程度。これには季節変動もありまして、25年度ですが、年間で、夏場は2,800羽ぐらいまで少なく、冬場になりますと、多分他県から暖かい徳島のほうへ来るんだらうと思うんですが、3,500羽ぐらいと幅はあるわけなんです。その中で、25年度の捕獲ですと、有害鳥獣捕獲で539羽、それから狩猟で95羽で、634羽ということで、23年度から比べると、約130羽程度捕獲は増えたんですが、実際のところ、カワウの生息域が河川敷、川の所ですので、当然ながら近くには道路もあれば家もあるということで、なかなか住宅地に近い所では銃猟による捕獲というのができない部分もあります。その部分につきましては、逆に繁殖させないために、例えば巣を作ったら、卵を産んだら、そこにドライアイスを入れるであるとか、営巣するコロニーに使おうとする樹木にテープを張るなり、そういうことで阻害などしながら繁殖を抑えていきたいと考えているところでして。また、関西広域連合でも広域でカワウ対策に取り組む中で、現在、先ほどのテープを張って巣に寄せ付けないとか、そういう実証事業なんかも、若干やっているところがございます。特に銃を使えない大阪ではそういうのがどうかということで。そういうのが効果があれば、我が県も導入していきたいと考えております。

次に、イノシシ、鹿、猿の捕獲数は増えているが、生息数に対して捕獲が追いついていないのではないかというお話ですが、イノシシ、鹿につきましては、現在、特定鳥獣適正管理計画を策定し、この計画につきましては、あくまでも生息数を推計した上で、その動物につきましては、その上に繁殖による自然増加で生まれる分という数字もあります。

例えば日本鹿ですと、24年度からこの適正管理計画を実施しておるんですが、前回、5年前の19年に開始した時には、元になる18年度の生息数を1万2,500頭と推計しておりましたが、現計画で23年に推計する時には、2万500頭に見直しをしております。これは、当時住んでいた所からもっと里のほうへ生息域が広がって増える場合もあります。鹿につきましては、2万500頭をそのままほっとけば、繁殖による自然増加率が約3割と言われております。2万500だったら、それに3割乗せて6,150とかが毎年増えるということで、その増える分も含めて、生まれる分とそれ以外の母数となる生息数を切り込んでいく形で捕獲に取り組むということで、特に24年、25年度につきましては、7,000頭ということで、大幅に捕獲数を上げて、また、今年度から28年度におきましても、最低6,600頭以上目指そうという中で、昨年度は鹿の場合は9,954頭という思った以上の成果も上がったところがございます。

イノシシにつきましても、前回の計画では、繁殖のことも含めて年間6,000頭というところを、やっぱり広がっているのではないかということで、1割増の6,600頭に定めて、昨年度、6,781頭捕獲もしたところがございます。生息数の推計、調査による分かりますと、順調に進んでいるのではないかと考えております。この計画につきましては、5年ごとに立替えをして、その時の被害の状況とかも勘案しながらですが、生息数を把握した上で、増えている場合は捕獲を強化するし、あくまでも被害を減らしていくことを前提に取り組んでいきたいと考えております。

なお、猿につきましては、これまで、生息数の把握、特に群れを単位として猿は行動しますが、それについて把握ができておりませんでした。この度、発信機を付けたテレ

メトリー調査ですとか、地域での出没調査、ヒアリングなどを行った結果、加害群れが120から160程度いると、個体数につきましては4,000から6,000頭生息しているのではないかと推計したところであります。この猿につきましても、農作物に依存した場合、猿山での餌付け、観光の猿山があるかと思いますが、あの状態と同じ栄養状態ということで、ほっとけば毎年15パーセントずつ母数に対して増えていくということがありますので、その自然増加分も加味した上で捕獲目標を立てて、なおかつ、猿は群れが大きくなると分裂するおそれもありますので、分裂させないように大型捕獲おりを使った群れ単位の捕獲とかをこれから立てようとする適正管理計画に盛り込んで、10年後には加害群れ、個体数の半減を目指していきたいと考えているところでございます。あくまでも、生息数の把握に努めながら、捕獲によって被害の防止を進めてまいりたいと考えているところです。

古田委員

計画的に捕獲も進めているというお話でしたので、本当におうちのすぐそばまで猿がきたとか、イノシシがきたとか、そういうこともいろいろ聞きますので、是非被害が大きくなるようにしっかりと対策をしていただきたいと思います。

次に、事前にも少しお伺いをいたしました森林林業研究所の売却に関してですけれども、10月8日が入札予定日であったと前の時にお聞きをいたしましたけれども、どうなりましたでしょうか。

それと、この前の排水路の保全について、落札者に対しても改めて地域住民の皆さんの御要望を誠意を持ってしっかりとお伝えしていきたいという御答弁を頂きましたけれども、その件はどうなったでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

窪安全安心農業室長

徳島市の南庄町の旧森林林業研究所についての御質問でございます。

研究所につきましては、平成26年3月末に用途を廃止いたしまして、施設売却のために、9月1日に入札公告を行い、11日に現地説明会を開催、その後、今お話がございましたように、10月8日に県庁において一般競争入札を行ってございます。その結果につきましては、徳島市の事業者の方が落札をいたしまして、同日に売買契約を締結したところでございます。

二点目の、この近隣の地域住民の皆さん方の御要望についての御質問でございますけれども、この土地の利用計画につきまして落札者にお聞きをしておりますけれども、現在、計画検討中とお聞きをしているところでございます。地域住民の皆様方から、敷地内の排水溝についての御要望がございました。この旨につきましては落札者に十分お伝えをいたしまして、御理解を頂いているものと考えておるところでございますので、よろしく願いいたします。

古田委員

落札者の方に対しても理解を得たのではないかとということで、排水事業は市がやるべきことなんですけれども、これだけ大きな排水路に対して、市が排水は十分できており

ますと、そこは必要ないですよと回答したということが私はまずもって問題だと思うんです。あの辺りは、集中豪雨などによって道路も冠水して、本当に困ることが再三起きているわけで、だから落札者に対して十分お話をしてくださったということなんですけれども、今後もきちんとそれが守られるように、元あった森林林業研究所の排水の分ぐらいはちゃんと新しいところでしてくださるようには、是非これからも言っていただきたいと思います。

それと、アスベストの問題で一問だけお尋ねをしたいと思います。この前、最高裁でアスベストの判決が出ました。これは、国が1958年の時点で局所排気装置の設置を義務付けなかったことに対して、国に責任があるという判決が出されたことで、それが違法だということで、画期的な最高裁判決であったわけですが、今も、このアスベストの被害で、肺がんとか中皮腫とか、いろんなことで困っておいの方が本当にたくさんおいでます。ある建設労働組合が調べたところ、3,000人検査をしたうちで、220の方が何らかの症状があって、再検査をしなくてはいけないという判定が出ているんですけれども、その方が皆いろんながんになっているということではないんですけれども、今、そういったアスベスト被害に対する対策というのが、大分とられてきてはおりますけれども、まだ学校などでも残された所がありますので、南海トラフの大地震などが心配されております。ですから、早くそういった残っている所は除去するように、そして、そういう被害の可能性のある方々に対してはしっかりと対策をしていただきたいと思うんですけれども、その点、お聞きをして終わりたいと思います。

草野学校政策課長

古田委員から、県立学校施設でのアスベストの含有建築材の早期除去についての御質問でございます。

県立学校におきましては、現在、アスベストを含有する吹き付けひる石とパーライト、建材の名前でございますが、こちらを使用した施設が8校ございます。この二つの建材でございますが、安定状態にあることを確認しておりまして、現在、飛散するおそれはありません。この8校のうち3校は、今年度、耐震工事に合わせて除去する予定となっております。残る5校につきましても、引き続き適正な維持管理に努めるとともに、安全安心の観点から、耐震改修工事等に合わせた除去ですとか囲い込み、封じ込め、また施設自体の改善など、必要な対策について検討して、適切に対応してまいりたいと思っております。

森本委員

環境の委員会なので、生物多様性についてちょっとお聞きをいたします。

民間の組織として生物多様性とくしま会議というのがありますが、非常に熱心に活動をされております。しかしながら、ここ数年、ここ4年ぐらいか、1,500万円くらい彼らがお金をいろんなことで使ったんですけども、県から1円も出ていない。いろいろ工夫をして、民間のいろんなコンクールみたいなのに公募をしてお金を頂いたり、いろんな助成金に応募したり、県から全く出ていないというので、これは、飯泉県政が目指すものと、私は大分違ってきているんじゃないかなというような気がいたします。

かつて、マリンピアの埋立てで、ルイスハンミョウという生物に何億も、10億円近くもかけた徳島県にしては、この頃もうちょっとやってもいいんじゃないかなという気がするんですね。全て民間任せで、全く話にならん。緑のダムもしかり、徳島県の県産品しかり、こうしたことをやっぱり守っていくには生物多様性ということは非常に大事なことで、この度のビデオの「v s 東京」にしても、東京と違う価値観を目指すのであれば、やっぱり大事なことなんですよ、非常にね。予算付けが全くされていない状況の中でこうした民間団体が頑張っているというのは、はたから見て、私はやっぱりおかしいなと。あなた方が、行政が主導せないかんことなんだよね。全く主導ができていない。民間任せ。民間のほうも、やっぱりお金がなかったらどんどん衰退もしていくだろうし、今のところ、非常に頑張って皆さん何とか捻出しようという努力をされております。

私も、先だって、家の近くの徳島公園で木登りのあれがあったんですけども、NTTかどこかが金を出しておるのかな、これを見て非常に感銘を受けて、子供たちと原生林のものすごい大きな木にみんなで登るイベントなんですけどね。その間、公園内の植物観察をしたりとか、これ、県がしたのかなと思ったら、自分たちで捻出をして、NTTやったかな、何か民間からお金を頂いてこの行事ができるんですと。しかしながら、非常に不安定なんよね。いいイベントであっても、ずっとしていきたいなと思っても、やっぱり公募でお金を頂いては、今度よその自治体に負けたら、もう二度と回ってこないしね。そういう面でもう少し多様性とくしま会議ときちっと連携をして、県のほうが、何らかの、同じ目指すものがあるのであれば、やっぱりやるべきと思うんですけども、全般について、どうお考えでしょうか。

小椋自然環境戦略課長

ただいま、委員から、生物多様性を確保していく、推進していく上で、県内で活動されている生物多様性とくしま会議につきまして、もっと県が応援したらどうかという御質問を頂いたかと思えます。

確かに、生物多様性を進めていく上で、この生物多様性とくしま会議につきましては、県内で活動する23のNPO法人や市民団体、それから大学の研究者の方々がネットワークを形成して、これまで、生物多様性の推進、特に県では、生物多様性戦略を作るに当たって、タウンミーティングですとか生物多様性フォーラムの開催とかでいろいろ御協力を頂きました。また、策定後の現在も、先ほどお話がありましたように、親子参加型の野外活動ということで、樹木にロープを釣って、ツリーングという形で、城山の自然、樹木の観察、野鳥観察などの環境教育活動にもお力添えを頂いておりますし、携帯電話とかスマートフォンを使った外来生物の分布調査ですとか、生物多様性リーダー育成のための人材育成の講座を県と共催で開催などしていただいているところでございます。

その中で、この活動を続けていく上で、当然ながら、民間団体の活動というのは、財源不足であるとか、人材、それから組織力というところでは、継続した活動というのが大変というのでも十分に認識をしております。

それで、今現在、生物多様性とくしま会議につきましては、直接、県から助成はできておりませんが、ここの会議の中でそれぞれがどういう役割をすると決めたものの中で、一部、私どもとしましては、中心たるNPO法人徳島保全生物研究会を通じまして、一

つは地域資源として生物多様性を生かす人材作りということで、生物多様性意識調査とか、セミナーやフォーラムの開催に対しまして、この秋、緊急雇用事業で225万円、委託をお願いしたところでもございますし、それから、NPO法人自立と社会貢献の拡大を図って、県民自ら参画する地域作りの促進を目的とした県民協働による課題解決事業というのがあります、これを公募で応募していただきまして、地域の多様な景観とか生態系を創出する湧水の分布調査というので、60万の支援を行っているところでございまして、合計で285万円、多少、時期の問題はありますが、そういう部分では、少ない予算ですが、応援もさせていただいているかとは思っております。

ただし、一方で、外部資金を一生懸命頑張っておられると。特に、今現在、先ほどの野外活動のツリーングですとか、最近作りました生物多様性をお知らせする木で作った六角形のパズルの作成、配付ですとか、そういう分につきましてはなかなかお金がなかったものですから、これにつきましては環境省のほうで出資金94億円と民間企業の寄附金47億円、合計141億円で地域環境基金というのが創設されておりまして、これの公募事業に、今現在、2年目ですが、応募いただきまして、今年度、340万の助成を受けているところでございます。

今後、やっぱりこの活動というのは継続して発展できるということが当然ながら県の生物多様性の推進に欠かせないと考えておりますので、県はもとより、この地球環境基金を所管しております国の独立行政法人環境再生保全機構に対して、県からも支援の要望をするとともに、他の国の機関ですとか民間企業、財団などが実施する各種公募事業の情報収集にも努めて、場合によっては応募の際の支援なんかも協力して、是非この活動を応援してまいりたいと考えておるところでございます。

森本委員

何か基本がちょっと分かっていないなというような感じがして、僕の質問に対して。どんな応援をしたらええかということ聞かれましたけどとか、応援をしたいとか、そういう問題ちゃうんよね。主導するのは、あんたが主導せないかんよ、君たちがね。これはあくまで民間団体の応援部隊よな、これは県がせないかんことよ、知事だって打ち出しておるわけだから。何か全然勘違いしている。応援していきたいと思えますと言ったって、公募の情報なんかも提供してって、そんなもん、ネット見たら子供でも分かるよ、この頃。数年間で二百何万の応援をしましたって、こんなものは端数にもならんよな。ルイスハンミョウで7億、8億出しておった徳島県、あの時もびっくりしたんやけどね、逆に。どうしたんかなというような思いをいたします。

生物多様性とくしま戦略、去年かな、これ、立派なものが出たんですけども、私は、その後、全然行政のほうから機能していない、動いていないような気がする、全てこうした人たちにお任せをしてね、ロゴマークの作成しかり。私が今聞いたのは、こうした応援うんぬんじゃなくて、徳島県としてこれからどうやって生物多様性についてやっていくのかな、そういう意味で応援をしてくれている民間団体に皆さんがどうやって協力をして、予算付けとか人員とかしてあげるんかなということをして今日は聞いておるわけなんですよ。応援してくれておるのは向こうよ。向こうがあんたを応援してくれとるんだよ。主客転倒したらいかん。

東端県民環境部副部長

先ほど、森本委員から、生物多様性とくしま会議に関する活動の県としての取組ということで御質問を頂きました。

県内で活動する23の市民団体、あるいは大学をはじめとする研究者の皆様方からなるネットワークで組織されました団体でございまして、委員御指摘のとおり、生物多様性とくしま戦略、県が定めて、それを推進していくという県の役割、大きな役割を担っておると感じております。この生物多様性とくしま戦略推進に当たりましては、県はもちろんでございますけれども、生物多様性とくしま会議をはじめとする市民の団体の皆様方、NPOの皆様方で、環境の多様性に取り組む様々な団体等の御協力も頂きながら県が進めていくべきことだと認識をいたしております。

今後、生物多様性とくしま会議の皆様方とも、我々県としての施策を進める中では、より一層の連携を深めさせていただいて、会議の御要望などもお聞きしながら、県として何が一緒にできるかを考えながら進めさせていただきたいと思っております。

森本委員

今、副部長から頂いたような御答弁をしていただきましたかったわけです。担当課長さんが全然分かっていないなど、事前にこの話をした時から思っておったんよね。応援をしたいと言ったって、応援をするのは彼らがするのであって、やっぱり行政、お金を持っている徳島県が戦略も立てないかんし、その応援を民間がするわけなんですよね。だから、いかに連携をして、どういう形で応援をしていただくか、これをやっぱり行政として。民間団体一つ一つがとくしま戦略を作ったわけじゃないんですよ。作ったのは徳島県ですよ。それを応援するのが生物多様性とくしま会議がしてくれとるわけ。そのところを改めてきちっと認識をして、これからもう少し密に、これから予算の時期にも入るわけですから、そんな話も聞いてもらいたいな。これは非常に大事なことです、徳島県にとって。徳島県の農業にとっても森にとってもね。今、動物の害が出ている話も出ていますけど、そういう面でも、長い目で見たら、即効性はないかも分かんなんですけど、私は大事な話だと思う。だから、非常に大切な部分なんですよね、皆さんが担っている部分というのは。やっぱりせっかくこうして市民が腰を上げているのを腰砕けにならないように、これからきちっとそういう市民団体をもっと増えるようなつもりで頑張っていたきたいなと思います。

元木委員

先ほど来、議論のありました太陽光発電について、少しお伺いしたいと思います。

先ほど、需給の問題が一つの大きな課題となって、今の四国電力の問題等を引き起こしておるといふ議論の流れであったかと思えます。この太陽光の一つの課題としてよく言われておるのが、蓄電の問題でありまして、電力をため込むことが難しいということが言われております。

そのような中、量子技術を活用した電池を普及させることによって飛躍的に蓄電の問題が解決されるのではないかということで、いろいろな企業さん等で研究がなされてお

るところでございます。こういった量子技術を用いた電池の普及の状況について、県としてどのように把握しておられるのか、そして、これを生かしてどう今後取り組んでいかれるのか、お伺いをしたいと思います。

割石環境首都課長

ただいま、元木委員から、自然エネルギー等の利用に関わる蓄電池の技術についての把握状況と、今後どのようにして対応していくのかという御質問いただいております。

ただいまの質問の中にごさいました蓄電池の技術開発につきましては、恐らく私どもも調べた限りでは、日本マイクロニクス社という会社が東京にごさいまして、そちらのほうで、新しい原理による二次電池、いわゆる充電できる電池の量産化技術の開発に成功した事例のお話かと思えます。

これもホームページでの情報でございますけれども、この蓄電池につきましては、小型の軽量化、出力も多い、また安全性が高く、長寿命などなど、従来の二次電池、例えばリチウム電池といった電池よりも優れた特性があると紹介されております。これにつきましては、顧客からこの技術について評価を頂くための準備をこれから進めていくという情報が公表されております。

県の対応ですけれども、同社において開発された技術につきましては、製品化とか事業化に向けての取組がまだ引き続き進められていくということでございます。ということで、この技術が、例えば携帯端末であるとか自動車、あるいは太陽光発電に関わる家庭内の蓄電池とか、こういった分野に製品化されるのか、その動向を十分見ながら、県の温暖化対策としてもどのような活用ができるのか否か、研究を進めていきたいと考えております。

元木委員

この技術を活用することによって、先ほどお話いただきましたとおり、自動車ですとか航空機、あるいは船舶ですとか、様々な大量輸送機関をはじめ、家庭ですとか、メガワットソーラーの蓄電とか、いろんな分野で応用が利くんじゃないかなと。この技術が現実の商品として出回ることによって、飛躍的に本県を取り巻く環境が変わっていくんじゃないかなという気がいたしております。こういった民間企業の動向に注意をしつつ、県でも導入に向けた取組を是非進めていただいて、太陽光発電が更に普及されるように頑張っていただきたいなと思っております。

また、将来の話で言いますと、太陽光は安定性に問題があるというお話がある中で、宇宙太陽光というのも何十年も前から研究がなされております。本県選出の国会議員さんが宇宙政策担当の大臣にもなられたということで、この宇宙太陽光の問題についても、県として関心を持っていただいて、できれば県内にこういった分野の研究開発拠点等も設けて、新しい雇用を生み、またこれからの子供さんたちにも希望や夢を与えられるような取組を是非推進していただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

あと、高等学校への太陽光発電パネルの整備の状況についても以前からお願いをしておるところでございますけれども、今、県下の高等学校で、太陽光パネルを設置してい

る学校がどの程度あって、今後どういった方針で整備していかれるのかをお伺いしたいと思います。加えまして、近年、i P a dですとかスマートフォンとか、学校の活動にも、また生徒さん個人の日常生活にもこういった電子機器がかなり普及をされておりまして、過剰接続社会ともやゆされておりまして。こういった状況の中で、省エネ等に関する学校教育も合わせて環境教育の一環として取り組んでいくべきでないかなと今の現状を見て思うわけでございますけれども、こういった点についても取組の状況を教えていただけたらと思います。

草野学校政策課長

元木委員より、県立学校における太陽光発電装置の設置状況、またエネルギー教育の状況ということで御質問を頂いております。

まず、学校における太陽光発電装置の設置状況でございますが、県立高校におきましては、平成22年度に、徳島科学技術高校、それから貞光工業高校、今のつるぎ高校でございますが、及び海部高校の3校に導入をしているところでございます。また、24年度には、蓄電池付きの太陽光発電装置を富岡東高校に設置をしまして、先ほど申しました海部高校には、その後、蓄電池を新たに設置したものでございます。また、平成25年度でございますが、視覚・聴覚支援学校にも蓄電池付きの太陽光発電装置を設置したところでございます。また、今年度におきましては、グリーンニューディール基金を利用しまして、城東高校、徳島商業高校など、計8校に蓄電池付きの太陽光発電装置を設置する予定としております。ちなみに、この8校といいますのは、城東、城南、城北、城ノ内、徳島北、徳島商業、小松島、鳴門でございます。今後も、順次、他校にも設置をしていきたいと思っております。

続きまして、学校における環境教育に関する実施の状況でございますが、学校における環境教育につきましては、小中高校を通じまして、児童・生徒の発達段階に応じて、社会科、理科、家庭科などの各教科ですとか、また特別活動ですとか総合的な学習の時間などを通じて、学校教育の教育活動全体として行われているものでございます。

具体的に、例えば、小学校でございましたら、社会科で節水、節電などの資源の有効活用、理科で自然環境の保全ですとか、また中学校につきましては、理科でエネルギーの有効利用ですとか、社会科で環境保全の大切さですとか、人々の生活環境への対応などがあるところでございます。

このような学校での実施状況でございますが、個別にこの学校で何時間というところはございません。

元木委員

ありがとうございました。

エネルギー教育に関しましては、是非、エネルギーの仕組み自体への理解を深めていただくとともに、省エネの大切さですとか、今、ちょっと行き過ぎたネット接続社会になっておるんじゃないかなという気もいたしておりますので、そういった観点からもしっかりと教育をしていただいて、電子機器の適正な利用ということで取り組んでいただきたいと思っております。

また、学校への太陽光パネルの設置につきましては、災害時の避難拠点として位置付けられている学校もあろうかと思っておりますので、そういった観点からも積極的に取り組んでいただきたいと思います。できましたら、旧工業系の高校ですとか科学技術高校等については、先進的なものをしっかりと取り入れていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、学校だけではない話なんですけれども、これから太陽光パネルがどんどんどんどん普及していくにつれて、そのパネルの使用期限が過ぎた後の廃棄の問題も出てくるんじゃないかなという気もいたしております。こういった点についても、しっかり県として計画を立てて、廃棄物対策ということで、計画的に取り組んでいただきたいと思いますということも併せて要望させていただきたいと思います。

あと、最後に、ちょっと質問が別になるんですけれども、今回の本会議においても、河川の雑木といった河川環境の改良という観点からの質問が防災面であったかと思いません。私の地元においても、今回のような台風等があった後に、雑木がかなり河川の流れを邪魔したり、土砂がたまったりということで、近隣の住民の方からこれを撤去して欲しいかという御要望がかなりあるわけございまして、その都度、西部県民局の担当の方なんかにお伝えをしておるわけございまして、なかなか、予算の都合で、すぐにそういったことに手は付けられないということで、何とかこういった点についても進めてほしいなと思っております。

先ほども生物多様性の話がございましたけれども、河川の整備を進めれば進めるほど、そういった生物への影響もありますし、近隣で生活しておられる方への影響もある中で、こういった環境面での河川の現状といいますか、対策について、県として今後どうやって県管理の河川の改良に取り組んでいかれるのか、また予算をどう確保していかれるのかという点についてお伺いできたらと思っております。

古井河川振興副課長

ただいま委員から河川内の立ち木についての御質問を頂いたところでございます。

河川内に堆積いたしました土砂とか繁茂した立ち木につきましては、河川の流水を阻害し、流下能力の低下を招き、浸水被害の拡大が懸念されるとともに、生活環境や景観を損なうことから、その適切な除去につきましては、災害予防や環境の観点から重要と認識しているところでございます。

このため、定期的な河川巡視におきまして、治水上支障があると認められる箇所につきましては、緊急性や事業効果などを総合的に勘案し、立ち木の除去や堆積土砂の除去、押し流しなどを維持管理の一環として行ってきております。

河川内の立ち木除去等に必要な予算につきましては、県単独の維持修繕費として、今年度は、対前年度比111.6パーセントとなる5億5,000万円を確保し、適切な維持に努めているところでございます。また、先議でお認めいただきました9月補正予算によりまして、8月豪雨で浸水被害が発生した場所につきましては、痕跡調査を行い、その検証結果を踏まえた上で、緊急性の高い所から、順次、立ち木や堆積土砂の除去を実施していきたいと考えております。

今後とも、流域にお住まいの皆様が安全安心を実感していただけるよう取り組んでま

いりたいと考えております。

元木委員

是非流域住民の方々の立場に立って予算の獲得を念頭に置いて、しっかりときめ細やかな対応をしていただきますよう要望させていただきたいと思っております。

この度の首相の演説の中で、アレックス・カーさんの話が引用されまして、祖谷の話なんかを頂いたわけでございますけれども、本当に、県西部だけでなく、これから本県が発展していくためには、10年後、20年後、30年後、子供さんが大人になった時にどんな環境を残していくかというのが、この度の環境憲章にも書かれておりますとおり、やはり一番大切なんじゃないかなと思っております。

そういう意味において、魚が釣れるような昔ながらの川ですとか、アメンボがたくさん泳いでいるような水田を残したり、そういった昔のユートピア、ふるさとを取り戻すことも考えて、環境配慮型の公共事業も是非工夫をしていただきたいと思いますし、希少生物の保護に関しましても、是非関係の業者さん等にも周知徹底していただいて、できるだけ少しでも多くの希少生物が維持、保存できますように取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様方の今後ますますのお力添えをよろしくお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思っております。

黒崎副委員長

台風一過で、今朝、秋も随分深まったなという気候であったように思います。こうなってきましたと、やっぱり気になるのが偏西風に乗っかって大陸のほうからまたPM2.5が飛んでくる時期になってきたなと、そう思いながら朝パソコンを開いてみて、PM2.5の状況を見てみましたら、人体に影響なしと、特に徳島県辺りは影響がなかったと。以前に比べて、県内いろんな所に増えたんですね、増やしていただいて。その指数が出ておりました。6という、大体、人体に異常がない数字が出ておりましたので一安心したんですが、大陸のほうでこれから経済活動以外に、個人の生活の中で暖房がたくさん使われるという話が、去年、新聞紙上あるいは報道にも出ておりましたので、パソコンを開けば分かるんですが、是非とも、なおスムーズな県民に対するPM2.5の情報の伝達を今年もお願い申し上げたいと思っております。

大体、いつも年末あたりぐらいから、大挙して真っ赤な固まりが日本列島のほうに押し流されるみたいな、そんなイメージでおるんですが、どうなんでしょう、もうそろそろそういった状況が始まるんでしょうか。

山崎環境管理課長

PM2.5の状況についての御質問ですが、先日、北京で1立方メートル当たり300マイクログラムを超えたといった報道がされておりました。そのようなこともありまして、私どもも注意深く観測はしておりましたが、本県への影響は見られない状況でございました。ただ、昨年度も冬場に、偏西風による大陸からの影響と思われる状況が何回か見られております。昨年度の状況を見ますと、2月26日に一番高い値を示しております。

当時、5局体制で測定しておりましたが、その際、徳島局が54.4、那賀川局が55.9、脇町局が45.5、由岐局が49.9、池田局が35.6ということで。昨年度の日平均値で見ますと、この那賀川局の55.9という2月26日に観測された値が、本県で一番高い値となっております。

このようなことから、先ほど申しましたように、偏西風の影響を受ける可能性は非常に高いと思われますので、今後につきましても注意深く観測してまいりたいと考えております。

なお、昨年度末に、更に鳴門、北島、鷺敷、吉野川、神山と新しい局舎を設けまして、10局体制で測定をしております。今年度につきましても、注意喚起の基準として1立方メートル当たり70マイクログラムという値があるんですが、それを超えた状況は見られておりません。あと、PM2.5の環境基準がございまして、その注意喚起の基準の半分の値、1立方メートル当たり35マイクログラムが環境基準ということで定まっております。この環境基準を超えた日が今年度あるかと申しますと、10局とも何日かございます。例として、徳島局の場合ですと、環境基準を超えましたのは今日まで6日間でございます。最も高い値を示しましたのが、5月31日の54.7という値でございました。その他の局舎につきましても、何日か環境基準を超えた日がございます。昨年度と比較しますと、昨年度は、徳島局で16日、環境基準を超過したことがございましたが、今年度、今までのところ6日ということで、昨年度と比べると、若干、基準を超過した日は少ないのかなという状況でございます。

黒崎副委員長

これから恐らく真っ赤な固まりが日本に流れてくる回数も増えてくるんだろうなと思いつつ、県内の状況を見ても、経済活動あるいは個人の活動の中でPM2.5は発生していると考えてええわけですね。それはどうしようもないというか、そんな状況が発生した場合に情報の伝達をしっかりとということで、10局体制で取り組んでいただいているということでございますので、今後ますます頑張ってください、情報の伝達、スムーズに県民に流れるようお願いを申し上げます。

丸若委員長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これで質疑を終わります。

それではこれをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。（14時20分）